



みやこのじょう

市議会 だより



幸せ上々、みやこのじょう
日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

もっと知りたい、
自分の街のこと。

編集：広報広聴委員会
発行：都城市議会

No. 11



議場見学に来られた梅北小学校6年生の皆さん



みやこんじょう大使
ぼんちくん

平成28年9月定例議会

議会報告会について……………	P2
平成27年度の決算審査……………	P3
一般質問……………	P4
常任委員会報告……………	P8
議案議決状況……………	P10

平成28年度議会報告会を開催しました



8月19日志和池地区公民館

本年も議会報告会を開催しました。昨年は沖水、五十市、姫城、山之口で開催しましたが、今回は8月18日から妻ヶ丘地区公民館、志和池地区公民館、横市地区公民館、高城生涯学習センターの4カ所で開催しました。また、回覧板や議会だよりにて開催日の広報を行うとともに、各団体への参加のお願いなども行いました。しかしながら、各地区公民館の参加者は4会場合わせて65名であり、前回の86名よりも少ない参加者となりました。ご参加をいただいた市民の皆様からは貴重なご意見を多数頂戴いたしました。今後の議会活動の参考にさせていただきます。

報告会での主な意見と答弁

Q 請願や陳情はどの様に行うのか。

A 請願は、紹介議員1名を必要とし、議題として議会上程され、常任委員会で審議されます。陳情は、紹介議員を必要とせず、提出されたものは全議員に配布されます。議会事務局にお尋ねいただければ、丁寧に対応します。

Q 市民に身近な問題を行政に要望しているが、予算がないなどの理由で何年たっても通らない。市議会として身近な問題解決に協力してもらえないか。

A 更なる地域との連携や地元密着の予算配分になるように提案していきたい。

Q 地域振興基金というのがありますが、非常にいい事業なので今後も続けてほしいが配布額や地域などを検討してほしい。

A 市内全地区を対象に新たな事業になると説明を受けており、議会としても期待している。

Q 買い物するにも店がない。魚屋が回ってくるが、路線バスがなくなり買い物はタクシーで行く方もいる。そのあたりを改善できないか。

A 少子高齢化と地域衰退はどの地域も抱えている。買い物支援カーを回しているがカバーしきれっていない。市の課題として認識している。

Q 都城志布志道路の進捗について

A 国の予算が大規模なものとなっている。早期開通に向け、各行政や特別委員会で協力し合い要望活動が続いている。以前からすると拍車がかかっているので今後も取り組んでいく。

議会報告会とは

● 都城市議会基本条例第九条に基づき「市民への報告」と「市民との意見交換の場」として行うものです。

● 報告会で出た意見・提言等については、各議員が受けとめ、政策提言やチェック等に生かしていきます。

● 市政への要望がある場合には、市議会に対し、文章で請願または陳情を出すことができます。（請願には紹介議員が1名以上必要です。）



平成27年度 決算審査

平成27年度の決算の認定について、各常任委員会が9月23日、26日の2日間で審査しました。各委員長報告の中で更なる経費節減や事業効率の向上など、意見・要望をいたしました。

建設委員会

水道事業

本市が後方支援都市として災害に強いまちづくりを目指すためには、配水管や浄水場等、老朽化した水道施設の更新や耐震化などが必要不可欠である。中長期的な資金計画のもと、老朽化した水道施設の整備計画を早急に策定し、安全で良質な水道水を安定して供給できる体制づくりを確立すること。

水道料金、下水道使用料の徴収

受益者負担の公平性を期する上でも、さらに厳しく必要な措置を講じ、確実な料金・使用料の徴収及び滞納整理を遂行すること。



総務委員会

平成27年度普通会計の決算について

歳入総額・歳出総額ともに、前年度と比較して増加している。

歳入の増加の要因…地方消費税増税に伴う地方消費税交付金の増加や、いわゆる「ふるさと納税」による寄附金の大幅な増加。

歳出の増加の要因…扶助費の増加や、ふるさと納税推進事業における委託料の増加、及びふるさと応援基金への積立金の増加。

移住・定住促進パートナーシップ事業

地元の学校との連携の強化に努め、参加学校や参加者の増加を図るとともに、実際に若者の地元企業への就職を増やし、定住促進の取り組みに努めること。

産業経済委員会

農業水利施設保全合理化作業

事故が発生しているため、事故防止のための施設の設置に、積極的に取り組み、市単独事業として「自動転倒ゲート」を設置すること。

空店舗対策事業

空き店舗の効果的な活用策を検討し、更に積極的に取り組むこと。

買い物困難者支援事業

利用者が少ない地域もあるので、利用者の意見も聞きながら、販売品目、時間帯、及びコースの見直し等を協議し、利用率が上がるよう市民へのPRを積極的に行うこと。

文教厚生委員会

介護保険事業

関係各課で連携し、健康寿命を延ばすため、こけないからだづくり講座の充実や、新たな健康づくりについて、第7期都城市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に具体的に取り組むこと。

教育施設等の利活用や各種事業について

老朽化している施設や利用されていない施設等、事業の見直しも含め十分に検討し、年次の計画に取り組むこと。

小中学校の学力向上について

教育委員会と現場が一体となって、ALTによる語学指導事業及び図書館サポーターの継続雇用と配置事業の拡充、学校運営協議会など地域の力も活用した、さらなる学力向上に取り組むこと。

一般質問

各議員の主な質問と答弁の要旨を紹介します。

※申し合わせにより、議長、副議長、監査委員については一般質問は行いません。

(質問順に掲載しています。)



一般質問とは、
議員が市長などに対し、
市の政策や各事業などについて、
その方針や実施状況を
問うことです。



自民党
西川 洋史

問 中心市街地整備の進捗
答 各施設の竣工時期は図書館、まちなか広場、立体駐車場、子育て世代活動支援センターなど全ての公共施設が来年末には竣工する見込みで、開業は三〇年春を目指す。又、民間施設の立地については公募条件の見直しを検討して、再公募の実施に向け、早い時期に公募を再開したい。

問 リノベーションの状況
答 タウンマネージャーが取り組んだ事業としては各種セミナーを八回実施各関係者との意見交換会やヒヤリング、出店希望者へのアドバイスなど本市のリノベーションまちづくりに関する情報発信を行っている。又、リノベーションスクールの開催に取り組んでいる。

問 企業立地促進条例改正
答 今回の条例改正は、事務系企業の支援を厚くして中心市街地へ事務系企業を誘導して雇用創出とまちの賑わいを創出するのが目的であり本市が今回予定する支援内容は九州管内でもトップクラスだと考えている。条例改正による奨励措置の拡充でさらなる立地活動に努めたいと思う。



進政会
川内 賢幸

問 PR政策に力を入れていくのがその先に何を見ているのか。
答 「市長」最終的には、都城のものを買ってもらう、旅行に来てもらう、住んでもらう、つまり都城を「選んでもらう」ことにあります。そのことが都城の「元氣」につながる。

問 本市を訪れる観光客は
答 平成27年度が県内客112万9千270人、県外客40万2千207人、外国人観光客1万8千527人となっている。

問 クルーズ船からの誘致
答 観光客来訪実績は、昨年バス1台11名の外国人観光客が来訪したが、本年の来訪はない。

問 観光客の本市宿泊割合
答 平成26年の宿泊入込数は、合計28万3千人で、観光客入込数が13万9千5百人であることから宿泊割合は20.3%。

問 観光ガイドへの支援は
答 ガイド用マイクセット、ガイド用法的紙芝居などの支援、研修費助成など。

問 日本版DMOへの考え
答 他自治体の動向を注視。観光産業は基幹作業になりうる。PR政策同様、観光産業の構築に本気で取り組んでいくべき。



いずみの会
小玉 忠宏

問 新都城誕生十周年
答 合併から10年目、総合支所と連携した町づくり等について。

問 各総合支所長「育まれた地域の特徴や文化・スポーツ等を生かした町づくりに取りくむ」
答 【総合政策部長】合併時十七万四千五百九十九人の人口が十六万八千四百八人に、内各総合支所管内は共に約千人減少。各総合支所との連携、特に若者の流出を防止雇用や子育て住環境の充実を図る。

問 「介護予防・日常生活総合支援事業」と「生活保護受給者就労支援」
答 高齢者クラブ新規介護事業に関わり組織づくりを、働ける生活保護受給者の就労支援について。

問 「健康部長」新規介護事業への高齢者クラブの関わりは協議して進める。「福祉部長」保護課に隣接して「福祉就労支援センター」をハローワークと共同して開設した。

三 新設図書館に「上原文庫」の設置を!
問 都城出身の上原元帥が陸軍大臣就任を記念して設置。明治昭和初期の分野に亘る蔵書五千冊。
答 「教育部長」指定管理者に提案し協議する。



日本共産党 森りえ

子どもの命を守る行政
問 きりしま支援学校正門前の市道の冠水対策は。
答 関係課と協議を行っている。

子どもの医療費助成制度拡充への論議内容。
答 支給対象の範囲、所得制限のあり方を総合的に勘案し推進できるように議論を行っている。

生活保護について
問 相談者一人一人の困りに応じた対応のしかた。
答 相談しやすい雰囲気を用意しながら理解していただけるような説明に心がけている。

健康診断を受けることとスマホの保有について。
問 健康診断受診の周知を行っている。スマホの保有は保護費の範囲内であれば問題ない。
答 子どもの医療費助成の拡充については、現在、福祉の観点から制度全般について、議論を重ねている。持続可能な安定的な制度とするための財源確保等について、自己負担などの在り方も検討している。診療の必要な子どもが適切な医療が受けられるよう、段階的な制度設計をしてまいりたい。

鹿児島県の三反園知事が、川内原発の再点検を九州電力に申し入れたことについて九州の株主としてどう考えるか。
答 川内原発は新しい規制基準で審査を通り、再稼働している。国、鹿児島県、立地自治体、九州電力の対応を見守りたい。



黎明 下山隆史

教育基金の創設
問 市独自の先生の確保は？
答 市独自の先生の採用は行っておりませんが、よりきめ細かな指導の充実という観点から、学力向上を図るため、少人数指導の効果、市独自雇用の予算確保も含め、現在、教育委員会でも研究している。

教育基金の財源としてふるさと納税による寄付は可能か？
答 可能であるが、他の事業との調整が必要。
問 段階的な子ども医療費助成拡充
問 0歳から小学校就学前まで入院外も無料、及び0歳から小学校3年生までを対象範囲として、所得制限の有無を考慮するよう提案したが、市長の考え方は？
答 子どもの医療費助成の拡充については、現在、福祉の観点から制度全般について、議論を重ねている。持続可能な安定的な制度とするための財源確保等について、自己負担などの在り方も検討している。診療の必要な子どもが適切な医療が受けられるよう、段階的な制度設計をしてまいりたい。

市内において特別措置法に抵触する現在の特定空き家の件数と、空き家件数について。
答 地域周辺に悪影響を及ぼしている、特定空き家等候補の件数は九八三件で、本年度は空き家の全戸調査や実態調査を進め空き家のデータベース化を行っている。
問 空き家だけの移住定住者へのリフォーム助成だけでなく、県外から移住定住される新築の方も十万から二十万円程度の祝い金や助成金としての検討はされないのか。
答 今後の検討課題とさせていただきます。
問 災害発生後の障害者や高齢者で一人住まいの方の安否確認と状況把握について。
答 避難する際に、要配慮者名簿の中から支援が必要なる人の避難行動要支援者名簿を作成し、どのように避難させるか個別支援計画書を作成いたします。
問 避難所において、障害者に家族がいらない一人の場合の夜間見守りについて。
答 避難所で困難とされた場合、入所可能な社会福祉施設か病院への収容となります。



いずみの会 永田照明

本市の健康体力づくりの現状と今後の対策
問 中高年層の現状は。
答 グラウンドゴルフやパークゴルフ等の団体やウォーキング等の個人競技等、各地域で活発な活動が行われている。今後は各地域の公共施設の使用料免除の拡大や地域スポーツ教室等を開催し参加を呼びかけ健康体力づくりの環境を作っていく。

スポーツ少年団活動の現状と課題は。
問 登録状況は。
答 一〇年前の、平成一八年度には、百三十二団・二千二百三十二名が登録。二七年度は百団・一千五一八名が登録。団数、団員とも減少が激しい状況。人口減少や民間のスポーツクラブの加入などの原因はあるが、今後は地域一体となって団活動を支援していきたい。
問 三年後の全国高校総合体育大会（本県開催）、一〇年後の宮崎国体を控えて、小中学生の将来に向けた選手の育成強化は。
答 県がすすめている「ワールドアスリート発掘・育成プロジェクト」への派遣や、市独自の選手強化策に取り組んでいく。

介護予防・日常生活総合事業移行でサービスが変わるのか。
答 訪問介護、通所介護は全国一律のサービスから、市町村の実情に応じたサービスを提供できるようになる。また、NPO、住民ボランティア等地域の社会資源を活用した要支援者支援も可能になる。
問 都城志布志道路インターチェンジ周辺整序型地区開発の制限は。
答 都城志布志道路の開通に伴い周辺の交通利便性が向上、民間企業の開発が見込まれることからインターチェンジ建設予定地の十カ所について、その中心から三百mの範囲には店舗では千㎡以下工場では三千㎡以下は可能とした。
問 利便性の高まるインターチェンジ周辺を本市の将来にどのように活かしていくのか。
答 県外からの観光客誘致、通勤・通学の利便性が高まることによる移住の促進等に資すると期待し、防災、経済、医療に最大限に活かしていく。



都伸クラブ 江内谷 満義

これまでの運営状況について
問 これまでの運営状況は。
答 都城島津邸本宅と都城島津伝承館の来館者数は平成26年度が4万4千4百59人、平成27年度が3万4千9百47人です。当初の計画では年間3万3千5百40人を想定しております。また約7割近くが市外の来館者です。
問 管理運営体制について。
答 市が直営で管理運営を行っており職員体制は嘱託職員6名を含む12名です。平成27年度の管理費用は6千6百60万円となっております。当初の管理運営費試算額は正規職員の人員費を除き3千3百94万円程度としております。

一般職員の人員費と特別展等の費用を含む年間1億円前後の支出が有る一方で入館料を含む収入は1千万円にも満たない。大きな支出に見合う費用対効果と今後の管理運営の在り方とは。
答 1万点を超える島津家資料の一部が県の指定文化財・国の重要文化財に指定された事が費用対効果であると認識しております。今後は島津家資料の保存公開の為、継続的かつ柔軟で発展性の有る管理運営が必要です。



都城再生クラブ 三角 光洋

都城島津邸の運営状況について
問 これまでの運営状況は。
答 都城島津邸本宅と都城島津伝承館の来館者数は平成26年度が4万4千4百59人、平成27年度が3万4千9百47人です。当初の計画では年間3万3千5百40人を想定しております。また約7割近くが市外の来館者です。
問 管理運営体制について。
答 市が直営で管理運営を行っており職員体制は嘱託職員6名を含む12名です。平成27年度の管理費用は6千6百60万円となっております。当初の管理運営費試算額は正規職員の人員費を除き3千3百94万円程度としております。

一般職員の人員費と特別展等の費用を含む年間1億円前後の支出が有る一方で入館料を含む収入は1千万円にも満たない。大きな支出に見合う費用対効果と今後の管理運営の在り方とは。
答 1万点を超える島津家資料の一部が県の指定文化財・国の重要文化財に指定された事が費用対効果であると認識しております。今後は島津家資料の保存公開の為、継続的かつ柔軟で発展性の有る管理運営が必要です。



進政会 長友 潤治

進政会
問 これまでの運営状況は。
答 都城島津邸本宅と都城島津伝承館の来館者数は平成26年度が4万4千4百59人、平成27年度が3万4千9百47人です。当初の計画では年間3万3千5百40人を想定しております。また約7割近くが市外の来館者です。
問 管理運営体制について。
答 市が直営で管理運営を行っており職員体制は嘱託職員6名を含む12名です。平成27年度の管理費用は6千6百60万円となっております。当初の管理運営費試算額は正規職員の人員費を除き3千3百94万円程度としております。

一般職員の人員費と特別展等の費用を含む年間1億円前後の支出が有る一方で入館料を含む収入は1千万円にも満たない。大きな支出に見合う費用対効果と今後の管理運営の在り方とは。
答 1万点を超える島津家資料の一部が県の指定文化財・国の重要文化財に指定された事が費用対効果であると認識しております。今後は島津家資料の保存公開の為、継続的かつ柔軟で発展性の有る管理運営が必要です。



いずみの会
上坂 月夫

問 市民スポーツ推進計画の成果と課題について。

答 成果としては、各地区でのスポーツ教室の開催や総合型地域スポーツクラブの3団体設立。青少年スポーツ振興については、親と子のスポーツ教室に多くの参加があった。スポーツ少年団のリーダー研修会の開催。課題は、幼少期から青少年期の指導の連携やスポーツ活動を促す工夫と環境づくりが必要だ。

問 都市スポーツ施設環境の整備・充実について。

答 各施設の老朽化・駐車場の不足等の問題点については、小規模な改修等は指定管理者と協議して対応する。大規模なものは、新しいスポーツ施設整備ビジョンで検討する。

問 避難所開設業務を指定管理者に委託した理由。

答 指定管理者に委託することが迅速な避難所開設につながるかと判断し、委託したものであります。

問 早水公園体育文化センター職員の避難所開設業務遂行上の課題と対策。

答 大規模災害が発生した場合は、市職員を避難所要員に配置します。研修や業務マニュアルの配布により対策を図ります。



日本共産党
有田 辰二

取水施設の施設数・改修状況について

問 ゲリラ豪雨に伴い、市および都市で板堰外しの際今年二件の死亡事故が発生している。農業従事者が高齢化に伴い安全対策として自動堰への改修を急ぐべきだ。

答 水利施設保全合理化事業で二五年度から工事着手。要望一八三箇所、これまで二箇所完成予定、二八年度二箇所完成予定、制度対象外を除くと一〇箇所残っている。

問 防災堰と一般堰との違いは何か。

答 重要な公共施設・住宅があり被災の恐れがあるものと、御池町・夏尾町・山田町の新燃岳火山灰の多い所を防災堰と位置づけ農家負担は〇%です。一般堰は五%の受益者負担を徴収しています。

問 これまでに要望をあげていない箇所が今後要望をあげた場合どうなるのか。

答 管理危険度、農業の持続性、区画整理状況、受益面積など十項目で点数評価を行い、優先度を決めており、新規の要望があった場合も同様に点数評価を行い、優先順位に組み込んで選定します。



公明党
佐藤 紀子

学校教育について

問 本市の学習指導におけるICT（情報通信技術）を活用した取組について。

答 大型デジタルテレビや実物投影機等を活用し、授業を行っている学校がある。しかし、ICT機器が全ての学級に整備されている状況ではない。

問 本市におけるICT機器の環境整備計画について。

答 わかりやすい授業を展開するためにICT機器は必要不可欠と考えている。学力向上につながるICT環境整備、研修の在り方について研究していく。

問 英検の検定料の全額助成または、一部助成について。

答 教育委員会としても、語学力の向上を目的として英語科授業の工夫改善に努める。英検助成については、国の動向を注視し、他市の事例も参考に研究していく。

地域包括支援センターの体制作りについて

問 本市の在宅医療・介護連携の主な課題について。

答 専門職が他の専門職の業務内容を理解していない事、連携の窓口や担当者がわからない事、情報交換や連絡体制の構築が不十分な事である。



都城再生クラブ
神脇 清照

スポーツイベントの推進と活用について

問 本市で開催されている主なイベントと、今後開催予定のイベントは？

答 毎年3月に開催される都城弓まつり「全国弓道大会」は過去最高の2986人の参加があり、9月開催のビーチバレー「霧島オーブン」は男女各12ペア、計48人の参加者、2月開催の南九州駅伝競走大会は70回を迎え県内外から45チームが参加しました。

問 今後開催予定は12月2、3日に山田町と高崎町のパークゴルフ場にて全国パークゴルフ大会で300人の参加者を予定。

問 また、12月11日に早水公園体育文化センターで大相撲都城場所があり3400人の来場者を見込んでいます。

問 それぞれのイベントや合宿等への取組みは？

答 全国弓道大会は参加者も多く、会場において会場産品の展示販売や観光宣伝、又、食の魅力発信等に務めております。ビーチバレー大会は、関係者や関係機関と連携し、大会が盛り上がる様支援してまいります。合宿については平成27年度実施71団体から今年度は80団体の誘致を目指します。



公明党
音堅 良一

環境整備について

問 街路樹管理の周知は。今後、年間計画等について公民館等への周知を行う。

問 高齢者単身世帯等で、自宅樹木の管理のできない高齢者の対応は。

答 所有者の事情で対応できない場合、地元公民館長に、環境美化の活動の際、地元で対応できないか相談する。

問 放置竹林の対策について、地域資源の有効活用となりうる「笹サイレージ」の普及はどうか。

答 畜産分野において、地域未利用資源の活用・自給粗飼料として活用可能な物として期待できる。

問 笹牛を都城のブランド牛としてすすめないのか。

答 「一児玉副市長」将来的には、「ブランド牛」としての期待がもてる。



民主党
児玉 優一

地震発生時の対応について

問 本庁舎の耐震対策は大丈夫なのか。もしも被害を受けた場合の対応策は出来ているのか。

答 本庁舎は耐震基準に適合しており震度7級の地震にも耐えうると考えています。また被害が出た場合はプレハブ等による仮事務所を設置し、早急に対応が出来るよう、すでにリース会社との協定を締結しています。

問 公金管理の適正化について

問 公金横領事件発生後の対応と再発防止はどのようなになっているか。

答 営業終了時に複数による現金と領収書類とのチェックの徹底を指示しております。また、レジの買い換えや増設等も行い再発防止に努めています。

インバウンド事業について

問 インバウンド事業への具体的な取組みをどのように考えているか。

答 的確な外国人観光客のニーズ調査を行いながら、都城らしい商品の開発を進め、旅行エージェントとの商談に取組むとともに、情報サイトへの掲載等も進めていきます。



いずみの会 迫間 輝昭

問 全国の農業就農人口減少について、全国で初めて就農者が二百万人割り込んだことについて本市の農業就業者の状況、減少の要因について。

答 本市の農業就業者は平成二七年五千八百六十七人前年平成二二年からすると二千五百九人減少。三九歳以下の離農が多かった。
問 農林水産省平成二八年度二次補正予算について、畜産クラスター事業と産地バウチャー事業の概要及び補助率について。
答 畜舎や堆肥舎飼料調製保管施設等の整備、機械導入事業はリース方式。補助率は事業費の二分の一。

問 牛B.L対策について、本市は和牛生産頭数が多い地域です。早急に清浄化に向けた取り組みが必要だと考えるが。
答 本市においても早急に取り組みべき事業と認識しており生産者、県、三股町、JA都城、NOSAI等の関係機関と協議を重ねてまいります。
問 七月十日投票参議院選について、今回初めて投票した十八歳、十九歳の投票率についてお伺いします。
答 十八歳四〇%、十九歳三一%の結果でした。



日本共産党 畑中 ゆう子

問 国保税の滞納世帯数、差押件数、差押金額の、この六年間の推移は。
答 滞納世帯は1585世帯減、差押件数2.6倍、差押金額2.16倍に増。

問 本庁2階の「税金相談室」の利用状況は。
答 一日3〜5件の相談。毎週木曜日は午後7時まで受け付けている。

問 地域包括ケアにおける民生委員の役割と任務は重要。各地区の定員増を。
答 増員要望地区がある。市全体の欠員は13名。

問 介護の資格を持たない、外国人労働者が就労しているケースを把握しているか。
答 市が指定している83事業所について、調査を実施した結果、そのような事業所はない。

問 宮崎県の昨年度の自衛隊員の採用状況は。
答 自衛隊員（課程・学生）あわせて249名。

問 青森の部隊では「駆けつけ警護」や「宿営地共同防護」の訓練が始まっている。都城連隊では。
答 実施していない。

問 合併後の投票所の数と時間を繰り上げた割合は。
答 10ヶ所減の84ヶ所、64%の投票所で時間を繰り上げた。



都伸クラブ 榎木 智幸

山之口スマートインターチェンジ開通について

問 開通決定市長喜びたい。
答 市長「山之口には伝統文化や自然があり近隣では工業団地やスポーツ施設活用が進み災害支援拠点もある。日常生活の利便性の向上や物流・産業の振興・救命率の向上など効果が期待できる念願の開通でこれから都城志布志道や基幹道路整備を行い開通効果を拡大したい。

問 宝探しイベントの内容。
答 山之口を中心に市内全域に隠された宝箱を謎とくしながら探しあて抽選により景品を獲得できる。

問 ETCでSA（サービエリア）入り買い物を行う同じ場所からETCで外にでられるのか。
答 山之口スマートインターチェンジ利用の場合、原則SAは利用できない事になっている。

児童クラブ利用時間

問 夏休みの子供預かり時間は朝7時30分に出来ないか。
答 都城市放課後児童健全育成事業実施規則で夏休みなどは8時となっている。必要に応じて変更できるため保護者の就労時間や利用希望者の調査を行い対応策を研究する。

スポーツ施設について

問 弓道場の遠的と近的の観覧席について。
答 遠的はエントランスから、近的は60席、車椅子席2席。

問 どの程度の大会が誘致可能か。
答 九州ブロック団体までは誘致可能。

問 いつから利用できるのか。
答 一般利用は4月から予定、妻ヶ丘の弓道場は今までどおり使用。

問 高城運動公園の屋内競技場の出入り口について。
答 後方支援拠点施設としての利用の際は大型トラック等の乗り入れが集中するため臨機応変に対応していく。

問 市営球場の施設の老朽化について。
答 会議室の空調の故障、電光掲示板の傷み、バックネット後方の防球ネットいずれも新しいスポーツビジョンの中で対応。

問 母智丘運動公園について、市道母智丘公園線の道路改良について。
答 残りの区間は28・29年度に分けて行う。

問 スポーツビジョン。
答 平成29年度策定の予定。



社民党 筒井 紀夫

これからの学校教育と働きやすい環境づくりについて

問 学習指導要領改訂について。
答 指導内容については、子どもたちが「何を学ぶか」どのように学ぶか・何ができるようにするか」という点から、見直しが図られます。三つの点から「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、学校と社会が連携、協同しながら、子どもたちの資質・能力を育んでいくことが強調されています。

問 業務量を減らす取り組みについて。
答 教職員をサポートするスタッフが配置すること、教職員が児童生徒と触れ合う時間を増やしたり、精神的ゆとりを持たせることに取り組んでいます。

問 教職員の多忙化を教育長はどのように考えるのか。
答 児童生徒が充実した学校生活を送るには、安心できる学級と分かる授業づくりが重要です。

業務をしっかりと取り組むには専門性のあるスタッフや地域の方々との連携を通して、時間を作ることが必要です。学校当たりの教職員の増員の実現について、今後とも国・県等に粘り強く要望していきます。



社民党 福島 勝郎

企業誘致と雇用対策

問 過去5年間で誘致した企業数、及び雇用人数は。
答 企業数47件で製造業29件、流通業11件、情報サービス業1件、コールセンター業6件、雇用増加人数1,447人です。

問 高校卒の市内誘致企業への就職の取組みは。
答 求人情報の提供を行う。情報先行型求人を開始し雇用確保に努めます。

問 市長は今後どのような企業誘致を進めるのか。
答 地の利を活かした物流業又は製造業を中心に推進を図っていきます。

観光業の振興策について

問 クルーズ船の取組みは。
答 クルーズ船寄港によるインバンド推進事業等を取り組んでいます。

問 山之口サービスエリアの販路の拡大PR策は。
答 事業者と連携して物産展の開催、地場産品の扱いの拡充に更に努めます。

高齢者の運転免許証の自主返納支援について

問 運転免許証に代わる身分証明書は。
答 高齢者運転免許証返納カードの交付があります。

問 返納した場合の対応は。
答 管内のタクシーによる運賃の一割引、定期預金の金利上乘等があります。



黎明 竹之下一美

総務委員会

○主な審査概要

◆平成28年度

都城市一般会計補正予算(専決分)

歳出予算については、法人の確定申告に伴い市民税還付金が増額され、この歳出予算に対する歳入予算として、基金繰入金が増額されたことについて審査しました。

◆「都城市議会議員及び

都城市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について」公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙公営の限度額が増額されたため、改正について審査しました。

●審査の結果

全会一致で、承認及び原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆平成28年度

都城市一般会計補正予算
◎総合政策部

ふるさと応援基金、財政調整基金への積立金や、ふるさと納税推進事業費等を増額するとともに、本市ならではのライフスタイルを都市部住民等に積極的に提案し、移住・定住を促進するためのライフスタイル創生！移住・定住推進事業費が新たに計上され審査しました。

◎総務部

契約事務費や消防団運営費等の増額について審査しました。

◎市民生活部

個人番号カード交付事業費、コンビニ交付サービス事業費や、市民税還付金等の増額について審査しました。

◎消防局

常備消防事務費を増額するとともに、高規格救急自動車購入のために受けました指定寄附金を、常備消防施設整備事業費の財源として充当することについて審査しました。

●討論について

セキュリティに問題があるマイナンバー制

度そのものに反対であることと、国が推進する制度であるにもかかわらず、マイナンバーカードを利用するコンビニ交付サービスのLGW AN接続に係る負担金を自治体が計上しなければならぬことには反対である。

【賛成討論】

実績が上がっているふるさと納税推進事業費や、尾平野地区デマンドタクシー委託事業費等、早期に執行すべき、生活に密着した有益な事業が多く含まれているため、賛成である。

●審査の結果

賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●意見・要望

コンビニ交付サービス事業費について、コンビニでのトラブル防止を図るために、制度や操作方法等についての周知やPRを徹底するよう、要望しました。

文教厚生委員会

○主な審査概要

◆平成28年度

都城市一般会計補正予算

◎福祉部

平成27年度事業費確定に伴う国・県補助金等返還金、障害者福祉サービス給付費、B型肝炎ワクチンの定期接種化による予防接種費、山之口ふれあいの里及び高城老人ホーム友愛園管理運営費の増額等が計上され審査しました。

◎健康部

西岳診療所費繰出金を減額する一方、介護保険特別会計事務費繰出金、スプリングラー設備等整備事業、介護ロボット導入促進事業による地域介護・福祉空間整備等事業費の増額等が計上され審査しました。

◎教育委員会

後藤家伝来史料調査事業費を減額する一方、小中学校の修繕等に伴う教育総務管理費、埋蔵文化財発掘調査・地質調査の実施に伴う祝吉地

区公民館建設事業費等の増額、新たに都城領主館跡発掘調査受託事業費が計上され審査しました。

●審査の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●平成28年度

都城市国民健康保険特別会計補正予算

◆平成28年度

平成30年度の広域化に伴う電算処理システム構築のため、基幹システム改修委託料として一般管理事務費等を増額することについて審査しました。

●審査の結果

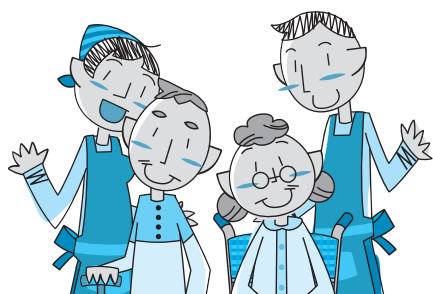
全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●平成28年度

都城市後期高齢者医療特別会計補正予算

◆平成28年度

出納整理期間中に収納した後期高齢者医療保険料を、過年度分として宮崎県後期高齢者医療広域連合に納付することについて審査しま



●審査の結果
全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆平成28年度

都城市介護保険料特別会計補正予算

居宅サービス給付費を減額する一方、介護給付費準備基金の積立金を増額することについて審査しました。

●審査の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設委員会

○主な審査概要

◆平成28年度

◎土木部

道路補修費、一般改良単独事業費、住宅・建築物耐震診断事業費、住宅・建築物耐震改修事業費、し尿処理費等を増額するとともに、クリーンセンター周辺広場整備事業費が新たに計上されております。

●審査の結果

全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆平成28年度

◎都市簡易水道事業特別会計補正予算

浄水場等整備事業費の不用額を減額することについて審査しました。

●審査の結果

全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆平成28年度

◎都市電気事業特別会計補正予算

使用済み変圧器の処分に伴い、必要経費が増えたため、財産管理事務費を増額することについて審査しました。

●審査の結果

全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆平成27年度

◎都市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成27年度都市水道事業会計未処分利益剰余金、5億5千491万7千28円のうち、3億8千46万7千672円を減債積立金に積み立て、1億7千444万9千356円を自己資本金に組み入れることについて審査しました。

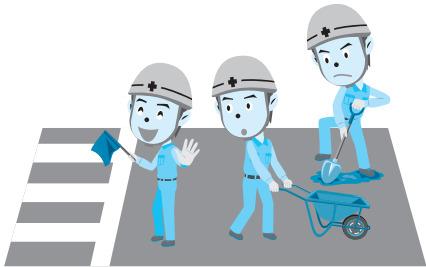
●審査の結果

全会一致で、可決すべきものと決定しました。

●意見・要望

舗装の穴ぼこによる、車両のパンク事故等が多く発生しています。いったん補修しても、数日程度で再び穴ぼこができる場所もあるようです。その場限りの補修ではなく、計画的な道路整備に取り組みよう、要望しました。

特に、交通量の多い道路については、優先的に道路整備を進めていくとともに、子どもの通学路についても、事故を未然に防ぐために、穴ぼこ補修はもちろん、側溝にフタをすめるなど、早急に整備するよう、要望しました。



産業経済委員会

○主な審査概要

◆平成28年度

◎都市一般会計補正予算

◎環境森林部

高崎最終処分場埋立地整備事業費等を減額する一方、木材加工流通施設等整備に伴う補助金として、森林整備加速化・林業再生事業費等を増額するとともに、都市地球温暖化対策実行計画改定に係るカーボン・マネジメント強化事業費が新たに計上され審査しました。

◎農政部

県営畑地帯総合整備事業費等を減額する一方、畜舎等の導入に対する畜産競争力強化整備事業費等を増額するとともに、中山間地域等担い手収益力向上支援事業費が新たに計上され審査しました。

◎六次産業化推進事務局

宮崎の六次化産地育成事業が本年度からスタートし、堆肥の商品化へ向けた生産ラインの機械整備に対する補助金が新たに計上され審査しました。

◎商工観光部

中心市街地の景観を変

え、商店街のまちづくり意識を醸成するため、商店街の中央通り、牟田・宮丸大通りにプラントを設置するための商店街景観形成事業費が新たに計上され審査しました。

●審査の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●意見・要望

商店街景観形成事業費における、プラント設置については、通行の妨げにならないように、又反射板を設置すること、安全対策を講じること、まちづくりは、地域全体で参加しているという意識を喚起することなどを、要望しました。

◆「公の施設の指定管理者の指定について」

都市志和池中央ふれあい広場の指定管理者として、志和池地区環境整備対策協議会を指定することについて、審査しました。

●審査の結果

全会一致で可決すべきものと決定しました。

●意見・要望

指定管理者と連携し、市民の利便性向上のため、

施設のPR等、地域活性化につながるよう取り組みことを要望しました。

◆「都市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について」

条例に基づく奨励措置のうち、雇用奨励金の対象期間及び補助金制度の拡充により、企業立地の更なる促進を図るため、

●審査の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆「伐採跡地の再造林経費への支援に関する請願書について」

森林を伐採した跡地へ、確実に植林を実施できるよう、再造林経費に対して関係機関に支援を求め、

●審査の結果

産業経済委員会としては、全会一致で採択するとともに市当局へ送付し、その処理の経過と結果の報告を請求すべきものと決定しました。

議案番号	議案名	議決結果
111号	専決処分した事件の報告及び承認について	承認
112号	都城市議会議員及び都城市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
113号	平成28年度都城市一般会計補正予算(第3号)	可決
114号	平成28年度都城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
115号	平成28年度都城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
116号	平成28年度都城市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
117号	平成28年度都城市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
118号	平成28年度都城市電気事業特別会計補正予算(第1号)	可決
119号	平成27年度都城市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
120号	平成27年度都城市食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
121号	平成27年度都城市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
122号	平成27年度都城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
123号	平成27年度都城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
124号	平成27年度都城市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
125号	平成27年度都城市農業集落下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
126号	平成27年度都城市整備墓地特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
127号	平成27年度都城市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
128号	平成27年度都城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
129号	平成27年度都城市御池簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
130号	平成27年度都城市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
131号	平成27年度都城市電気事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
132号	平成27年度都城市水道事業決算の認定について	認定
133号	財産の取得について	可決
134号	財産の取得について	可決
135号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
136号	平成27年度都城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
137号	都城市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	可決
138号	工事請負契約の締結について	可決
139号	工事請負契約の締結について	可決
140号	工事請負契約の締結について	可決
141号	工事請負契約の締結について	可決
142号	工事請負契約の締結について	可決
143号	工事請負契約の締結について	可決
144号	工事請負契約の締結について	可決
145号	工事請負契約の締結について	可決
146号	工事請負契約の締結について	可決
147号	工事請負契約の締結について	可決
148号	工事請負契約の締結について	可決
149号	都城市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
諮問7号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	同意
諮問8号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	同意
諮問9号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	同意
諮問10号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	同意
請願28第2	伐採跡地の再造林経費への支援に関する請願書	採択
請願28第3	地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長専決事項の指定に関する請願書	採択
委員会提出3号	都城市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について	可決
委員会提出4号	都城市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決
議員提出5号	教職員の定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書案	可決
議員提出6号	市長専決事項の指定についての一部を改正する告示の制定について	可決

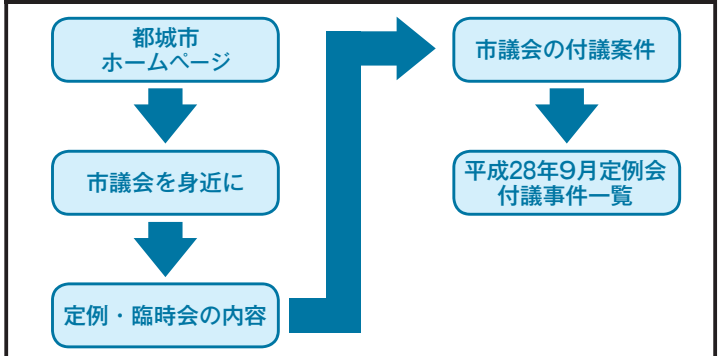
平成28年第4回定例会(9月)の表決結果

議案39件 議員提出議案2件 委員会提出議案2件 諮問4件 請願2件中賛否が分かれた議案のみ掲載しています。
 ○:賛成した議員 ●:反対した議員 棄権:採決時に退席した議員 一:欠席

議案番号	第113号	第119号	第122号	第123号	第128号	議員提出議案6号市長専決事項の指定についての一部を改正する告示の制定について
市長提出議案	平成28年度都城市一般会計補正予算(3号)	平成27年度都城市一般会計歳入歳出決算の認定について	平成27年度都城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	平成27年度都城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成27年度都城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
相葉一夫	○	○	○	○	○	○
有田辰二	●	●	●	●	●	●
江内谷満義	○	○	○	○	○	○
榎木智幸	○	○	○	○	○	○
大浦さとる	○	○	○	○	○	○
音堅良一	○	○	○	○	○	○
上坂月夫	○	○	○	○	○	○
神脇清照	○	○	○	○	○	○
川内賢幸	○	○	○	○	○	○
蔵屋保	○	○	○	○	○	○
黒木優一	○	○	○	○	○	○
小玉忠宏	○	○	○	○	○	○
児玉優一	○	○	○	○	○	○
坂元良之	○	○	○	○	○	○
迫間輝昭	○	○	○	○	○	○
佐藤紀子	○	○	○	○	○	○
下山隆史	○	○	○	○	○	○
杉村義秀	○	○	○	○	○	○
竹之下一美	○	○	○	○	○	○
筒井紀夫	○	○	○	○	○	○
徳留八郎	○	○	○	○	○	○
永田浩一	○	○	○	○	○	○
中田悟	○	○	○	○	○	○
永田照明	○	○	○	○	○	○
長友潤治	○	○	○	○	○	○
永山透	○	○	○	○	○	○
西川洋史	○	○	○	○	○	○
榎田勉	○	○	○	○	○	○
畑中ゆう子	●	●	●	●	●	●
福島勝郎	○	○	○	○	○	○
三角光洋	○	○	○	○	○	○
森りえ	●	●	●	●	●	●
荒神稔						
	議長職のため表決に参加しない					
議決結果	原案可決	認定	認定	認定	認定	原案可決

市議会に対するご意見をお聞かせください

請願や意見書の内容については、都城市のホームページからご覧になれます。



議会情報はホームページやフェイスブックから!

都城市議会では、ホームページやフェイスブックで議会情報を発信しています。ホームページやフェイスブックページのアドレスは下記のとおりですが、インターネットで、「都城市議会」「都城市議会ホームページ」「都城市議会フェイスブック」などで検索していただいても見つかります。また、本会議開催中は、BTV ケーブルテレビの121chで、生中継及び録画放送も行っていきますので、ぜひ、ご覧ください。



ホームページ

<http://cms.city.miyakononojo.miyazaki.jp/display.php?list=147>

議会の概要や構成、議員名簿、議案、審議情報、政務活動費の執行状況、請願・陳情の提出方法、傍聴などについて詳しく掲載しています。



フェイスブック

<http://www.facebook.com/miyakononojocity.gikai>

市議会からのお知らせ、市議会の開催内容や活動状況など、市議会に関する情報について、ホームページと連携して積極的に発信していきます。



点線に沿ってお切りください

議会傍聴のご案内

みなさんによって選ばれた議員の活動や市政の方針などを実際に見て、聞いてみませんか？

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例議会や臨時議会で、市民の皆様のご生活に関係の深い議案や請願などを審議します。

傍聴席は、市役所6階にあり、どなたでも手続き不要で入場できますので、ぜひ傍聴においでください。また社会見学や団体研修の場としても幅広くご利用ください。



昨年、市民の皆様方の要望により傍聴席に手すりが付きましたので安心です。

平成28年12月 定例会開催予定

12月1日 開会、本会議	16日 委員会審査
8日 一般質問	20日 本会議、閉会
9日 一般質問	
12日 一般質問	
13日 一般質問	
14日 一般質問	
15日 委員会審査	



※日程はあくまで予定であり、議事の都合により変更となる場合があります。

「都城市議会 都城志布志道路建設対策特別委員会」要望活動について報告

都城市議会 都城志布志道路建設対策特別委員会委員7名は、平成28年7月26・27日に都城志布志道路の早期開通への要望活動を実施しました。



1 要望活動の概要

- (1) 参加者
 - ・都城志布志道路建設促進協議会 (役員・幹事会事務局等)
 - 「都城市副市長・曾於市長・志布志市副市長・各市議長・他6名」
 - ・都城市議会 都城志布志道路建設対策特別委員会委員7名
- (2) 国会議員との意見交換会
 - ・宮崎・鹿児島県選出国會議員8名との意見交換会
- (3) 要望活動
 - ・国土交通省の担当部署への陳情・要望活動

2 「防災の道・経済の道・医療の道」都城志布志道路の進捗状況

- (1) 宮崎県 所管区間
 - ・梅北IC～金御岳IC間：平成29年度 供用開始予定
 - ・平塚IC～南横市IC間：平成30年度 供用開始予定
- (2) 鹿児島県 所管区間
 - ・有明北IC～有明東IC間：平成29年度 供用開始予定
- (3) 国土交通省 所管区間
 - ・南横市IC～都城IC間：予算獲得の状況による

◆◆◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆◆◆

秋も深まり、今年も残すところ、2ヶ月足らずとなりました。

議会だより11号には、8月に市内4カ所で開催いたしました議会報告会や、9月定例議会について掲載しております。

9月定例議会での平成27年度の決算の認定についても、ご報告する内容となっております。議会報告会においては、市民の皆様から、多くのご意見・ご要望を賜りました。ご意見等を参考にさせていただきながら、さらに身近な議会、開かれた議会を目指して参ります。

これからも議会に対する市民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い致します。

編集委員

川内 賢幸 福島 勝郎 永山 透 下山 隆史
森 りえ 上坂 月夫 畑中 ゆう子 佐藤 紀子



POST CARD

料金受取人払郵便

8 8 5 - 8 7 9 0

都城局承認

2806

差出有効期間
平成29年5月
31日まで

(切手不要)

▶ 点線に沿ってお切りください

都城市姫城町6街区21号

都城市役所 議会事務局 行



お問い合わせ
都城市議会

〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6街区21号
TEL(0986)23-7869 FAX(0986)25-7879
E-mail:gikai@city.miyakonojo.miyazaki.jp

都城市ホームページ

<http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/>